

平成 28 年度
総合計画進行管理施策評価及び
新規事業評価の結果について

(平成 27 年度施策評価及び新規事業評価の検証)

平成 28 年 9 月

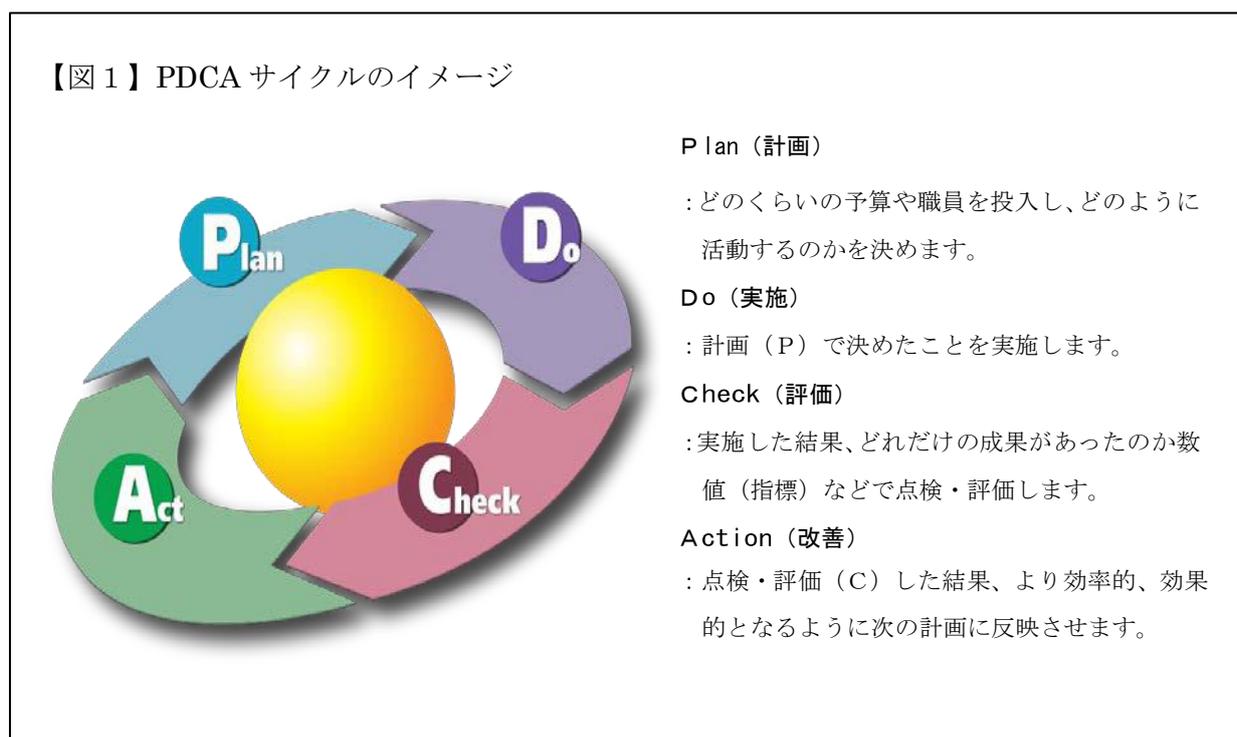
東 御 市

1 市の行政評価制度の概要

行政評価とは、行政機関の活動を何らかの統一的な視点と手段によって客観的に評価し、その評価結果を行政運営に反映させるためのツールです。

東御市では、時代に即した行政需要に的確に対応し、市民サービスのより一層の向上を図るため、組織、制度や行政運営のあり方を見直し、行財政運営の適正化・効率化を図っていくことを目的に策定された「第3次東御市行政改革大綱」（計画期間：H26～H30年度）に基づき、新たな行政評価制度を導入しました。

この新行政評価制度は、これまでの事務事業評価より一階層上の施策レベルの視点から評価を行うものであり、行政評価の仕組みを、PDCA サイクル（計画「Plan」→実施「Do」→評価「Check」→改善「Action」）というマネジメントサイクルの中に組み込み、より効果的、効率的な市政運営を目指そうとするものです。【図1】



2 平成27年度 行政評価制度の取り組みについて

(1) 「総合計画進行管理・施策評価」及び「新規事業評価」の実施

総合計画・前期基本計画に掲げる64施策単位で評価する「総合計画進行管理・施策評価」と、総合計画の基本計画に示した施策推進のために実施計画へ掲げ新たに予算要求する事務・事業を対象とした「新規事業評価」の2つの評価制度を実施しています。

① 総合計画進行管理・施策評価結果

ア 評価対象事業

平成 27 年度「総合計画進行管理・施策評価」については、第 2 次総合計画・前期基本計画に掲げる 64 施策を対象としています。

イ 総合計画進行管理・施策評価の結果（重点プロジェクト 32 施策）

重点プロジェクトである 32 施策について、その達成度等を判定する総合評価には、「順調」、「概ね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」の 4 区分があります。

担当課が一次評価を実施し、その結果について行政評価委員会による内部評価を受けました。総合評価の結果は、「順調」が 5 施策、「概ね順調」が 23 施策、「やや遅れている」が 4 施策でした。

これら評価結果は、今後の施策展開への方向性や施策を構成する事務事業の改善と見直しにつなげていきます。

また、行政内部だけの評価判定に留めず、「総合計画推進市民会議」と「まちづくり審議会」へ報告し、意見や提案などをいただいています。第三者の視点から意見をいただくことによって、より効果的に事務・事業を実施できるよう努めています。

平成 27 年度総合計画進行管理・施策評価の結果（重点プロジェクト 32 施策）

区 分	総合評価
順調（A）	5 施策
概ね順調（B）	23 施策
やや遅れている（C）	4 施策
遅れている（D）	0 施策

② 新規事業評価結果（概要）

当年度は、新規 55 事業について、必要性や有効性、経済性等について 10 項目にわたる客観的指標を用いて点検・評価し、事業の優先性を明らかにしました。

内部客観評価判定は、次のとおりです。

区 分	一次評価（担当課）	二次評価（行政評価委員会）
実施計画候補事業（10 点以上）	55 事業	51 事業
実施計画候補対象外（10 点未満）	0 事業	4 事業

平成27年度総合計画進行管理・施策の評価結果(重点プロジェクト32施策)

【評価項目の説明】

- 有効性 A：目標達成（100%以上） B：ほぼ達成（75～99%） C：あまり達成できていない（50～74%） D：ほとんど達成できていない（49%以下）
- 効率性 A：期待された役割のとおり取り組んでいる B：期待された役割は一応取り組んでいるが改善の余地あり
C：期待された役割が十分に取られていない、改善の余地が大きい D：期待された役割が全く取られていない
- 経済性 A：コストが縮減し効果的な取り組みができた B：コストは現状維持で効果的な取り組みができた
C：ややコストが増大したため改善等の余地あり D：コストが増大したため改善等が必要
- 総合評価 A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れている D：遅れている

政 策	施 策 名	目 標 ・ 指 標 名 (単 位)				評 価 項 目				施 策 を 構 成 す る 事 務 事 業 の 方 向 性 (具 体 的 な 見 直 し ・ 改 善 等)
		目 標 値	実 績 値	進 捗 率	有 効 性	効 率 性	経 済 性	総 合 評 価		
地球環境への 負荷の少ない まちを目指す	地の利を活かした新エネルギー 活用の推進	住宅の太陽光発電システム導入 (Kw)	5,255	5,068	96.4%	B	B	B	B	国のエネルギー政策を踏まえ、日照時間が長い等の東御市の地の利を活かした施策を推進し、化石燃料消費量の削減やエネルギーの地産地消へ繋げていくため、補助制度の周知を積極的に行う。
		事業所の太陽光発電システム導入 (Kw)	562	1,312	233.5%	A				
		既設防犯灯のLED化割合 (%)	24.5	34.9	142.4%	A				
	ごみの適正処理と減量・資源化 の推進	可燃ごみに占める生ごみの割合 (%)	29	39.3	73.8%	C	B	B		
可燃ごみの排出量 (t)	4,114	4,127	99.7%	B						
快適で暮らし やすいまちを 目指す	ゆとりある住環境づくりの推進	市営住宅日向が丘団地建て替 え (棟)	2.0	1.5	75.0%	B	A	A	B	市営住宅団地建て替えについて、交付金の交付状況に応じての実施できる事業スケジュールの見直しを検討する。公園施設長寿命化計画に基づき、引き続き適切な管理を行っていく。
		都市公園の長寿命化修繕 (箇 所)	6	7	116.7%	A				
	安全・快適な道路環境の整備	通学路安全対策着手率 (%)	81	81	100.0%	A	A	A	B	引き続き、関係者と協議し推進に努める。
		橋梁長寿命化修繕 (橋)	2	2	100.0%	A				
暮らしの安心 を支える上下 水道をつくる	水道水の安定供給	有収率 (%)	84.8	84.4	99.5%	B	B	B	B	水道水の安定供給のため、石綿管の解消に向けて計画に沿った布設替を継続し、破管等の事故を防止し、有収率に影響を及ぼさないようにする。災害時の対策とし、広域避難場所である東御中央公園に隣接した新屋配水池の応急給水拠点整備工事を優先し、整備率の向上を目指す。
		災害時応急給水施設の整備率 (%)	20	20	100.0%	A				
	下水道事業の経営基盤の充実	水洗化率 (%)	92.47	92.07	99.6%	B	B	B	B	施策の方向性について、継続していくこととし、下水道施設の長寿命化事業や統廃合事業を推進することにより下水道事業の安定経営に努める。

政 策	施 策 名	目 標 ・ 指 標 名 (単 位)			評 価 項 目				施策を構成する事務事業の方向性（具体的な見直し・改善等）	
		目標値	実績値	進捗率	有効性	効率性	経済性	総合評価		
暮らしの安全がひろがるまちを目指す	災害に強い地域づくりの推進	常田排水区幹線雨水渠の整備 (m)	86	0	0.0%	D	B	B	C	常田排水の方向性について、継続していくこととし、早期事業完了を目指して次年度以降順次工事を実施し、水害に強い安全な地域の形成に努める。木造住宅耐震改修事業について、目標が達成できていないため、計画を5年間延長し耐震改修を促進していく。ため池耐震性点検については、市民生活の安全のためには不可欠な事業であり、今後も継続して事業を実施していく必要がある。
		木造住宅耐震診断件数 (棟)	10	2	20.0%	D				
		ため池耐震性点検 (箇所)	1	0	0.0%	D				
安心して子どもを産み育てられるまちを目指す	子育て支援の核となるセンター機能の充実	子育て支援センター利用者数 (人)	13,600	16,570	121.8%	A	A	B	A	講座等に参加した利用者が、学びを得て自身の子育てに活かせるように丁寧な支援をする。昨年度の課題より支援センター利用の目的について調査を実施した結果、交流目的が大半であったため、子ども同士、母親同士が交流できる事業を拡充していく。
		ボランティア・子育てサークルとの協働事業数 (事業)	15	17	113.3%	A				
		子育て応援ポータルサイトの作成 (%)	100	100	100.0%	A				
	ファミリーサポート体制の構築	育児相談会の回数 (回)	18	18	100.0%	A	A	A	B	育児相談会について、定例の相談会については継続し、追加して開催することを検討する。親支援プログラムについては、ポータルサイト上でも参加者を募り、広く周知を図る。
		親支援プログラム開催数 (回)	6	5	83.3%	B				
	より豊かな幼児教育、保育の実践	運動遊びによる健全な発育・発達の支援 (回)	運動遊びによる健全な発育・発達の支援 (回)	90	39	43.3%	D	B	B	B
食を営む力の基礎を培うための体験 (回)			18	18	100.0%	A				
保育園園庭芝生化事業 (園)			1	1	100.0%	A				
心豊かにたくましく生きる子が育つまちを目指す	子どもたちの安全で安心な居場所づくり	利用対象年齢児が児童館へ登録する割合 (%)	60	100.0	166.7%	A	A	A	B	児童館の利用は、現在、登録児童は低学年を中心に対応している。保護者から高学年の受入要望もあり、全施設で受け入れてはいるが、和と北御牧児童館を除き利用時間の制限を設けている。当面は現状の受入体制を維持しつつ、既存施設の有効利用や施設整備計画の検討を進める。また、児童館や児童クラブに限らず、子どもたちを対象とした放課後活動の仕組みづくりや留守番の出来る児童の育成を図っていく必要がある。
		児童クラブ開設数 (箇所)	4	4	100.0%	A				
	安全・安心な教育環境の整備	非構造部材の耐震化実施校比率 (校)	2	2	100.0%	A	A	A	A	非構造部材の耐震化工事については、施工方法による費用対効果を上げながら、平成27年度に完了した。時代に適した学校環境整備については、随時検討をしていく。
	豊かな心と健やかな身体を育む教育の推進	QU調査 (学級満足度調査) における学級生活満足群の向上 (%)	QU調査 (学級満足度調査) における学級生活満足群の向上 (%)	61.6	59.7	96.9%	B	A	A	B
不登校児童生徒の割合 (小学校) (%)			0.29	0.37	78.4%	B				
不登校児童生徒の割合 (中学校) (%)			3.11	2.62	118.7%	A				
特別支援教育支援員、介助員の配置時間数 (時間)			22,500	21,939	97.5%	B				

政 策	施 策 名	目 標 ・ 指 標 名 (単 位)	評 価 項 目							施 策 を 構 成 す る 事 務 事 業 の 方 向 性 (具 体 的 な 見 直 し ・ 改 善 等)	
			目 標 値	実 績 値	進 捗 率	有 効 性	効 率 性	経 済 性	総 合 評 価		
確かな学力と学びを考える力を育む教育の推進	学校と家庭と地域の連携推進	CRT学力検査のポイント(小学校)(ポイント)	2.42	1.19	49.2%	D	B	B	B	C R T の 結 果 に お い て 学 校 間 の 格 差 が 生 じ て い る の で 、 小 中 一 貫 型 教 育 の 推 進 の 中 で 、 そ の 対 応 策 の 検 討 と そ の 実 施 、 ま た 、 適 切 な 人 員 配 置 を す る 等 、 そ の 改 善 を 図 っ て い きたい。また、授業での取り組みについては、専門部会などを設け対応を図ってきたい。	
		CRT学力検査のポイント(中学校)(ポイント)	0.90	0.07	7.8%	D					
		外国語活動の実施時間(小学校5・6年生)(時間)	35	35	100.0%	A					
		外国語活動の実施時間(小学校1～4年生)(時間)	18	12	66.7%	C					
	学校と家庭と地域の連携推進	小中一貫教育推進委員会の設置(団体)	1	1	100.0%	A	B	B	B		北御牧中学校区においては、本年度の施策展開の方針を今後も継続実施する。東部中学校区にあっては、小学校に配置する連携講師の活動を活性化させ、小小連携及び小中連携を活性化させていきたい。
		学校応援団の強化充実(人)	80	77	96.3%	B					
生涯を通じた学びあいとスポーツに親しむまちを目指す	人づくり、地域づくりにつながる生涯学習の推進	生涯学習講座受講者数(年間)(人)	1,740	1,784	102.5%	A	A	A	B	生涯学習講座は、時代時代での市民の多様なニーズに対応した、講座内容や運営の改善に取り組んで行く。分館活動の推進は、各分館の現状にあった事業の推進を継続して支援するとともに、小規模区の活動にはよりきめ細かな対応をすることとする。ふれあい人材バンクは、需要と活動方法について検討し、事業の充実を図りたい。	
		分館活動の参加者数(年間)(人)	28,460	31,546	110.8%	A					
		ふれあい人材バンク登録者数(人)	54	48	88.9%	B					
生涯にわたり健やかに暮らせるまちを目指す	生涯を通じた健康増進の推進	国保特定健診受診率(%)	50	44.0	88.0%	B	B	B	B		
		特定保健指導実施率(%)	50	59.1	118.2%	A					
安心して医療が受けられるまちを目指す	市民病院の医療体制の充実	常勤医師の確保(人)	11	9	81.8%	B	B	B	C		医師確保については、人材サービス機関の活用を強化するため、募集依頼先を増やして、継続的な働きかけを行っていく。病床利用率の向上については、地域包括ケア病床の運用により在院日数を長く取れるようにするとともに、医師確保により外来患者数の回復に努める。
		病床利用率の向上(%)	75	64.5	86.0%	B					
	医療ネットワーク形成による地域医療の充実	市内医療機関のネットワーク参加の拡大(当院除く施設数)	5	4	80.0%	B	C	C	C	上小メディカルネットワークは、地域医療の充実を目指す手段の一つに位置付けているので、地域の開業医にとっては、その目的のために参加の必要性を認識できるかがカギであり、本ネットワークに参加してもらうことが目的となってしまうよう進めて行きたい。	
誰もが自分らしく暮らせるまちを目指す	支え合う地域福祉づくりの推進	支え合い台帳又はマップ等の作成区数(区)	15	15	100.0%	A	B	B	B	地域福祉懇談会の際、区へのアンケート調査を実施。結果から取組を思案中の区を中心に作成の推進を図る。全区での作成を目標に、引き続き市民へ台帳、マップ作成の必要性を理解していただくよう周知を図り、また地域との繋がりが強い民生児童委員を通じて区への作成を依頼する。	

政 策	施 策 名	目 標 ・ 指 標 名 (単 位)	評 価 項 目							施策を構成する事務事業の方向性（具体的な見直し・改善等）
			目標値	実績値	進捗率	有効性	効率性	経済性	総合評価	
元気で生きがいのある高齢社会を目指す	介護予防の充実	要介護認定者割合（65歳以上人口に占める割合）（%）	18.8	17.4	108.0%	A	B	A	B	全市5地区での開催が実現できた。この規模での実施を継続しながら、区の公民館といった小さな単位（歩いて通える場所）での開催を目指していく。そのために、行政だけでなく事業所やボランティアの参画も視野に入れた仕組みづくりを行っていく。
		介護予防教室参加者数（一般高齢者）（人）	3,481	7,145	205.3%	A				
	地域包括支援体制の充実	地域包括ケア推進会議の開催（回/月）	1	0	0.0%	D	B	B	B	認知症高齢者への支援として、認知症サポーター養成をもっと拡大できるように、市内のスーパーや金融機関・交番等に拡大。また、子育て世代の親や子供たちへの拡大も視野に検討する。地域個別ケア会議の定着化をするために、担当制にする。
地域特性を活かす農業の振興を目指す	東御ブランドの確立と新規特産品の振興	農業生産額（百万円）	1,896	1,973	104.1%	A	B	B	B	現在の東御市農産物特産品販売協議会が実施する販売促進事業の見直しを行い、より有効で効果的なブランド化や6次産業化の推進が図られる組織づくりと事業運営ができるものにしていく。また、生産・流通に関わる基盤を強化して、消費者等への安定的な出荷ができる体制づくりを別途に進めていく必要がある。
		特産品指定品目数（品目）	1	0	0.0%	D				
		ワイン用ぶどう作付け面積（累計）（ha）	28	35	125.0%	A				
	農地流動化の促進及び耕作放棄地の再生	耕作放棄地の再生活用面積（ha）	4	5.5	137.5%	A	A	A	A	これまでの個別農家ごとの農地相談に加え、担い手不足等により特に農地の荒廃化が懸念される地域を中心に、県、市農業農村支援センター、JAその他関係機関と地域農業者との連携の下で、農地の有効活用に向けた地域での話し合いを展開していく。
農業担い手への利用集積面積（ha）		445	445	100.0%	A					
元気で活力ある産業が育つまちを目指す	商工業の支援と育成	製造出荷額（従業員数4人以上）（億円）	1,150	-	-	-	A	A	B	事業拡大のための工場増設を容易にするための緑地率の改正及び、今後の工業用地の必要性や企業支援についての政策に反映させるため、総合戦略交付金を活用しての企業動向調査等を実施する。
		事業所数（従業員数4人以上）（事業所）	106	-	-	-				
	新規起業家への支援と企業立地の促進	新規起業家（含む予定者）に係る県・市制度資金使用事業所数（事業所）	20	7	35.0%	D	A	A	A	金融機関等の協議の場を創り、各種制度等の見直しをすることで、利用者の利便性を図る。また、商工会・金融機関と連携を図り起業家を支援するための体制を構築する。また、企業誘致については、交渉中企業の誘致を進めることとし、早期の売却を図るとともに、企業の動向調査を地方創生交付金を活用した中で実施する。
		工業用地等未分譲地数（区画）	2	2	100.0%	A				
定住人口を増加させ、賑わいのあるまちを目指す	I・J・Uターン移住者の誘導による定住の促進	人口動態(社会動態)数(人)	50	-26	-52.0%	D	A	A	C	引き続き、認知度向上のための取り組みを推進する。また、定住の促進のため、健康・福祉・子育て・雇用・産業・住環境・地域のつながり等様々な分野に亘り各課と連携した定住策を検討する。
交流を広げる魅力ある観光地をつくる	観光拠点の整備と情報発信の強化	湯の丸高原観光客利用者数(人)	570,080	517,700	90.8%	B	B	B	B	スマートフォン利用者の75%がスマホを介して観光情報を取得しているにもかかわらず、観光協会等のスマホ対応ウェブサイトの保有状況は3割しかない実態（全国観光協会実態調査2015）などを踏まえた中で、次年度はWi-Fi環境の整備と観光協会ホームページのリニューアルを中心に事業化に取り組む。また、湯の丸高原施設整備構想を前進させる取組みとして、地方創生関連交付金の活用を検討していく。
		海野宿観光客利用者数(人)	210,480	266,000	126.4%	A				
		芸術むら公園観光客利用者数(人)	91,080	52,600	57.8%	C				

政 策	施 策 名	目 標・指 標 名 (単 位)	評 価 項 目							施 策 を 構 成 す る 事 務 事 業 の 方 向 性 (具 体 的 な 見 直 し・改 善 等)
			目 標 値	実 績 値	進 捗 率	有 効 性	効 率 性	経 済 性	総 合 評 価	
市民と行政が共に考え、共に歩むまちを目指す	小学校区単位の地域づくりの推進	小学校区単位の地域づくり組織の発足数 (地区)	4	3	75.0%	B	A	A	B	田中・和地区については、地域づくり組織発足を目標にその取り組みを支援していきます。また、全5地区の地域課題に対する住民自ら考え行動する取り組みを促すとともに、地域ビジョン実現のための行動を支援していきます。
	協働のまちづくりの推進と担い手の育成	東御市民活動団体登録制度に登録している団体数 (団体)	55	62	112.7%	A	A	A	A	引き続き、市民の自発的・主体的な活動をサポートするとともに、市民活動団体が活動しやすい環境づくりに向けての財政支援を行います。また、地域おこし協力隊を活用することで、地域課題の解決や活性化のための取り組みへの住民参画を促し、人材育成につなげます。
開かれた市政を推進する	広聴活動の充実による市民参画の促進	市民参画会議数 (組織数)	5	5	100.0%	A	C	A	B	批判的意見に傾倒しがちな「広聴」について、建設的意見、真の提言をいただけるような見直しを常に行う。加えて、パブリックコメントの方法について、再度検討を行う。また、職員研修会について、具体化する。
すべての人が尊重されるまちを目指す	男女がともに参画するまちづくり	審議会や委員会等の女性委員の割合 (%)	29.0	28	96.6%	B	B	B	B	自治推進委員に対し、東御市男女共同参画計画を周知することと合わせ、区の施策決定に係る役員選出に際し配慮を依頼することにより、男女がともに参画するまちづくりにつなげる。審議会等の委員選出については、引き続き担当各課へ依頼し参画の推進を図る。
		地域役員への女性の参画促進 (%)	12	12	100.0%	A				

○一部施策において統計調査の数値を基にしているため、実績等表せないものがあります。